

令和7年度町民の声対応簿

令和7年4月～令和7年5月受付分

番号	受付日	標題	概要	回答・対応	担当部署	問合せ先	公開日	回答日
1	令和7年 4月2日	町民の声投 函箱・町民 の声回答書 について	<p>①分庁舎の町民の声投函箱と町民の声回答書を分庁舎に入っすぐの目につく場所に変更して欲しい。</p> <p>②町民の声の回答について、文字の大きさを高齢者に配慮して大きくして欲しい。</p>	<p>① このたびは貴重なご意見ありがとうございました。 いただいたご意見を検討し、分庁舎の町民の声について、町民の声の用紙と回答の掲載場所を総合窓口の前に移動いたしました。</p> <p>町民の声投函箱につきましては、「町民の声を投函しているところを他人に見られたくない」という意見があることや、匿名で投函することが出来るという町民の声のメリットを考慮いたしまして、町民の声の投函箱は現在の位置のまま、投函箱の案内表示を町民の声の回答を掲載している机に貼り、以前よりも町民の声投函箱の場所を分かりやすくいたしました。</p> <p>② 町民の声の文字の大きさについて10月掲載分から18ptだったものを現在庁舎内に掲載してあるものから22ptに変更し、文字の大きさを大きくすることといたします。 この度は貴重なご意見をありがとうございました。</p>	総務課 上下水道課(分庁総合窓口)	0858-52- 2111	令和7年 6月1日	令和7年 4月11日
2	令和7年 4月14日	きらり町周 辺の公園整 備について	<p>きらり町周辺の公園などで年配の方たちがグラウンドゴルフをされていて、子どもたちが遊べる場所がありません。</p> <p>① その方たちは車があり移動もできるのでグラウンドゴルフができる場所を新たに作る。</p> <p>② 子どもたちが遊べる公園(柵の付いたアスファルトの広場でも可)をきらり町付近に整備する。 上の2つのどちらかを採用していただけないでしょうか？ 子どもたちが外で遊べる場所がなく、家の中でしか遊べません。子どもたちは外で遊びたがっています。 自転車で移動できる範囲で遊べる場所を作って欲しいです。</p>	<p>子どもの遊び環境について、貴重なご意見をいただきありがとうございます。 現在、新たに公園を設置する予定はありませんので、既存の公園をご利用ください。</p> <p>きらり町周辺ですと、赤碕ふれあい交流会館西側の広場なども自由にご利用いただけます。</p> <p>また、ご意見をいただいたのは町営住宅きらり団地北側のきらり公園のことと推察しますが、こちらは用途を限定した公園ではありませんので、利用者同士で互いに譲り合い、マナーを守って様々な用途でご利用いただきたいと思います。</p> <p>町では、引き続き公園環境の維持に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。</p>	総務課 施設管理室	0858-52- 2111	令和7年 6月1日	令和7年 4月17日

令和7年度町民の声対応簿

令和7年4月～令和7年5月受付分

番号	受付日	標題	概要	回答・対応	担当部署	問合せ先	公開日	回答日
3	令和7年 4月24日	危険な通学路について	通学路の横断歩道や交差点に歩道や適切な待機場所がない場所があり、交通量も多い場所で非常に心配です。 該当の横断歩道や交差点に歩道を作ったり、待機場所を作ったり、通学路を変更したり、なにか対策を取って欲しい。	ご要望いただいております危険箇所2か所において以下のとおり回答いたします。 浦安駅入口の交差点については、国道敷となりますので、歩道の整備を管理者である国に要望します。 丸尾踏切前の横断歩道については、住家が密集しており、歩道の設置等の道路改良を行うことは困難です。通学路の交通安全対策としては、朝の登校時間の間は一方通行により車の通行を一部規制されております。 また、地元の民生児童委員が登校班に同行し、該当の横断歩道の通行指導等行っている他、地元の子供会の保護者が月2回の立ち番による横断歩道の通行指導を行うなどの地域ぐるみでの対策を講じておられます。 通学路の変更等を希望される場合は、各学校にご相談ください。	建設住宅課	0858-55-7804	令和7年 6月1日	令和7年 5月8日
4	令和7年 4月24日	町民の声の掲示周期について	町民の声の掲示周期を1ヶ月から2ヶ月周期で掲示してほしい。	貴重なご意見をありがとうございました。 従来、町民の声で匿名を希望された場合、四半期ごとに回答をとりまとめてホームページおよび庁内掲示によって回答を行ってまいりました。 しかし、四半期ごとの回答となると、意見を受け付けたタイミングによっては受付から回答までに大きく期間が空いてしまうため、今回頂いたご意見を踏まえ、今年度より2ヶ月ごとに回答をとりまとめ、ホームページおよび庁内掲示を行うこととします。 次回掲示は4～5月分をとりまとめた6月となります。	総務課	0858-52-2111	令和7年 6月1日	令和7年 5月9日

令和7年度町民の声対応簿

令和7年4月～令和7年5月受付分

番号	受付日	標題	概要	回答・対応	担当部署	問合せ先	公開日	回答日
5	令和7年 5月1日	成美公民館 新設について	<ul style="list-style-type: none"> ・成美地区公民館を新しく作る意義はあるのか。 ・旧公民館は解体せずそのまま残すのか。 ・人口が減少しつつある琴浦町で公民館の数が多い。旧東伯地区で1つ、赤碕地区で1つで良いのではないか。 	<p>この度は、成美地区公民館の新設についてご意見をいただきありがとうございます。</p> <p>琴浦町では、今後の人口推計や維持管理費等をふまえ、公共施設の適正配置を図ることを目的に「公共施設個別計画」を策定しています。</p> <p>成美地区公民館、ふなのえこども園は、ともに老朽化が進んでおり、公共施設個別計画に基づき、両施設を複合化させた新施設を建設中であり、今年度9月に完成し、移転予定です。</p> <p>なお、現在の成美地区公民館は耐震に課題があるため、移転後は近年中に除却する方向で検討しています。</p> <p>また、琴浦町では、町内全地区（旧小学校区）に地区公民館を設置し職員を配置していますが、これは公民館を基軸とした地域づくりを琴浦町の方針としており、地域ごとの活動や地域づくりの支援、地域住民のニーズに応じた学びの提供、行政との橋渡しの役目を担っています。</p> <p>人口減少や高齢化の中でも、地域の支え合いにより、安心して暮らせる地域づくりを目指して取り組んでおりますので、ご理解をいただきますよう、よろしくお願いいたします。</p>	社会教育課	0858-52- 1161	令和7年 6月1日	令和7年 5月9日